

第 1 回協議会での合意事項等と本日の進め方（案）

1. 第 1 回協議会では消防庁より、関係者各自が行う作業として以下を提示し、合意。

- ① 低延焼性たばこをめぐる議論と防災規制の状況の海外調査 →消防庁
- ② たばこ火災対策に係る各消防本部の取組みの調査 →全国消防長会
- ③ （主に）注意喚起広報の取組み強化策の検討 →全国消防長会
- ④ 低延焼性たばこの性能に係る研究成果や海外での低延焼性たばこの状況の整理 →製造・卸売 3 社
- ⑤ 注意喚起広報に係る取組み強化策の検討 →日本たばこ協会 等

2. また、第 1 回協議会では出席委員より、上記①～⑤に加え、関係者が連携して行うべき作業として以下の提案があった。

- ⑦ 注意喚起広報に係る取組み強化策の検討 →消防機関、たばこ関係者
- ⑧ 低延焼性たばこの効果に係る実験 →消防研究センター、消防機関、たばこ関係者
←⑧' 寝具類等への着火性に係る技術的な知見の提供 →日本防災協会
- ⑨ 火災調査結果及び火災統計データの詳細分析 →消防庁、消防機関
- ⑩ 防災規制のあり方を検討する機会を設定 →消防庁

3. 本日の協議会では、

- 1) 作業①～⑤に関し、「低延焼性たばこに係る調査・研究結果等」及び「注意喚起広報等の取組み強化策」のそれぞれについて各機関・企業等より提出された資料をもとに協議を行うとともに、
- 2) 作業⑩に関連し、「防災品の使用促進等の現状」について各機関より提出された資料をもとに協議を行う

こととする。

（なお、作業⑦～⑨の具体的内容に関しては、次回協議会にて協議を行うこととする。）